

トレッキングに関する特別なお願い

別記のご旅行条件に加え、ブータンヒマラヤのトレッキング特有の条件がございます。
観光主体ツアーも準用しますので、必ずお読みになりご諒承の上でご参加下さいますようお願い申し上げます。

1. 健康管理と海外旅行障害保険

トレッキングは登山に準じた自然条件の中を行動します。従って登山行動と同様に身体に傷害を受ける危険は避けることが出来ません。旅行の疲れ、環境の変化、高地を歩くなどにより時として体調を崩すとか、病気に罹る事もあります。

事故防止と健康管理は参加者ご自身の責任となります。充分注意をお願い致します。

ブータンでは一部の都市を除いて医療事情は充分ではありません。常用薬や救急医薬品の携行をお薦めします。

ご参加には必ず海外旅行傷害保険の加入をお願いしております。なお、海外旅行保険契約はお客様と保険会社と直接の契約となります。保険契約事項に該当すると想定される事態が発生した場合、保険金給付に関わる保険会社の決定の如何に関わらず、お客様の救援に要した費用はお客様の負担となりますので、予めご諒承下さい。

不明の点は事前にお問合せ下さい。

2. 健康調査書（観光主体のツアーは除く）

標高4千メートルを越すコース及び70才以上の参加者のいずれかに該当する場合には所定の健康調査書を提出して頂く事があります。所定様式を差上げますが、トレッキング参加に支障がない旨を記載した診断機関発行の様式も認めます。

但し、提出頂いた調査書はお客様の参加の可否を当社が判断する為に利用するものではありません。あくまでも、参考データとしてお客様と協議し、お客様の責任において参加の可否を決定して頂きます。

3. 旅行中の日程やコース等の変更

ブータンは未だ発展途上にあり、各種インフラの未整備や、移動手手段の変更などの不測の事態が生ずる事があります。

また、トレッキングコースの諸条件は状況変化が起きる場合があります。例えば、

- ・悪天候による入・下山の遅れ
- ・参加者の体調不良などの理由で途中からの下山
- ・悪天候などによる交通手段の運行遅延・運行不能の様な異常が生じた場合、当社は出来得る限りの処置をとるよう努めます。ガイド、現地スタッフの指示に従って下さい。

いずれの場合も対応に要した費用は参加者個人の負担となります。その場合の条件の一部を記載します。

イ、トレッキング日程が短縮となった場合、トレッキング及びホテル等の代金の払い戻しはありません。

延長になった場合、延長に要した費用はご参加者の負担となる事があります。

ロ、重大な事情により予定ツアーの実施が困難な場合、ご参加者のご了解を得て他のトレッキングへコース変更又はトレッキングを観光ツアーに変更する場合があります。この場合、原則として旅行代金の変更は致しませんが、お客様のご希望によって代替コースを決定した場合において差額が生じた場合の費用はご参加者の負担となる事があります。旅行出発後に催行を中止した場合、可能な限り代金の返金を行います。必ずしも未実施の部分の金額とは限りませんので、前もってご諒承下さい。

4. 帰国延長（上記3項の要因による）

道路事情による移動の遅れ、または参加者の不調などにより予定した日本への帰国便に搭乗出来なかった場合、当社は出来る限りの手配を行います。が、ご帰国の為の別途航空運賃、予定外の各地滞在費、食費が生じた場合はご参加者のご負担となります。

5. 気候・天候の影響

トレッキングや観光ツアーはヒマラヤなどの峰々の眺望や花の観賞などが大きな目的です。

当社ツアーは適切なシーズンを選んで催行をお勧めしておりますが、気候異常や催行時の気象条件により期待する眺望が得られなかったり花が咲いていなかったり（見つからない）することもあります。その場合でも当社としては一切の責を負いかねます。

6. 宿 泊

- イ. 都市部のホテル、テントは二人（部屋）使用です。グループ参加の方の相部屋希望は申込書に記載下さい。
- ロ. お一人で参加申込みされて一人部屋を希望されない場合は、他の同性の参加者と同室をご了解頂いたものとして取扱います。なお、同室者がいない場合は一人部屋追加代金をお支払い頂きます。

7. 観 光

日程表記載の訪問先はすべて観光施設ではありませんので、訪問先の都合により入場見学が出来ない場合があります。又、訪問順序が変わることもあります。訪問先は原則としてすべて入場見学を予定しております。
(パロ) タクツァン僧院展望台ハイキング、パロ・ゾン、タ・ゾン、キチュラカン、現地民家訪問、
(ティンブー) タシチョ・ゾン、メモリアル・チョルテン、クンセル・パゴダ、ジュンシ紙漉工房、ターキン保護地区

8. 食事条件

- イ. 日程記載の食事は基本的にブータン料理が中心となります。ブータン料理のメニューにご希望があれば、遠慮なくお申し付け下さい。ご希望に沿うよう努めます。原則として追加料理の別途費用はかかりません。
- ロ. トレッキング中の食事は、同行コックの手作りの料理となります。ブータン料理は辛いので有名ですが、ツアーでは辛いメニューは出しませんのでご安心下さい。
- ハ. トレッキング中の昼食は原則としてお弁当（調理済みの料理を運んで提供します）になります。

9. 航空便、送迎バスなどの搭乗グループ分け

- イ. 国際線の座席は同伴者、グループの方でも隣り合わせにならないことがあります。また窓側、通路側などのご希望はお受け出来ません。
- ロ. 国内航空区間は小型飛行機の利用となります為、同伴者・グループの方でも同一便にならない場合もあります。

10-1. その他の条件（航空便、解約など）

- イ. 航空会社による運航便の見直し（運航日の変更、運航の中止）が時として発生する事があります。記載の日程、行程については2017年5月現在における条件に基づいておりますので、上記の事情により催行の際に出発日や利用便に変更が出た場合はお客様に通知した上で当社は最善の手配を致します。お含みおき下さいます様お願い申し上げます
- ロ. バンコク/ブータン間はドゥク航空とブータン航空会社が中型機にて運行していますが、ブータン観光のシーズンは慢性的に混雑しております。その為、航空予約の状況によっては旅行期間を多少前後し、空席のある日で手配をせざるを得ない場合が生ずるかもしれません。皆様にご連絡、ご承諾を得て手配を進めてまいりますので何卒ご協力下さいます様お願い申し上げます。なお勝手ながら日程変更の場合、特別補償（約款28条）の適用外とさせていただきます。
- ハ. ブータン国の規定により旅行参加取消料の適用条件が日本の旅行標準約款で定めるものと異なっております。詳細につきましては別途ご案内致しますので、必ず事前にご確認下さい。
- ニ. 日本出発の利用便により、出発日はバンコク乗継宿泊または機内泊のいずれかとなります。

10-1. その他の条件（別途経費、お買物、マイレージサービス、旅行の再実施）

- イ. お客様が個人的な案内・買い物等を当社の添乗員や現地手配会社の係員等に依頼された場合それに伴う諸費用、お客様のけがや疾病等の発生等に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用などが生じたときは、その費用をお客様にご負担いただきます。
- ロ. 当社の添乗員、トレッキングガイド、現地手配会社の係員等が、お客様の依頼や便宜をはかるためにお土産店等にご案内することがありますが、お買物はお客様の責任で購入していただきます。
- ハ. 当社の旅行にご参加いただくことにより、航空会社のマイレージサービスを受けられる場合がありますが同サービスに関わるお問い合わせ、登録等はおお客様ご自身が当該航空会社との手続をして頂きます。また、利用航空会社の変更によりお客様が受ける予定であった同サービスが受けられなくなった場合、理由の如何にかかわらず約款第7章の「当社の責任」及び「旅程補償」における変更補償金
- ニ. 当社はいかなる事由でも旅行の再実施は致しません。

11. 企画旅行契約の準拠約款

上記に記載の旅行条件以外の契約内容は、「旅行条件書」及び「旅行業約款」に従います。
「旅行業約款」は当社が主催・実施する（募集型企画旅行契約）とおお客様のご希望に沿って企画・実施する（受注型企画旅行契約）があります。内容をご確認の上参加お申込み下さい。